

(広報資料)

平成20年3月14日

文化市民局

担当：共同参画社会推進部  
男女共同参画推進課  
TEL：222-3091

## 「配偶者等からの暴力に関する調査」の集計結果について

この度、京都市では、市民の皆様を対象に実施した「配偶者等からの暴力に関する調査」の集計結果をとりまとめ、報告書を作成しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 調査概要

##### (1) 調査目的

配偶者等からの暴力に関する現状を把握し、今後の施策を検討するための基礎資料とする。

##### (2) 調査方法

- ア 標本数 市内に居住する満20歳以上の男女5,000人  
(男性2,349人 女性2,651人)
- イ 抽出方法 住民基本台帳登録者及び外国人登録者から、行政区別・年齢階層別・性別の人口割合に応じた無作為抽出(平成19年6月1日現在)
- ウ 調査方法 郵送法(調査票送付)
- エ 調査期間 平成19年6月29日(金)から7月18日(水)まで

##### (3) 調査項目

- ア 配偶者等からの暴力に関する考え方について(問1～2)
- イ 被害経験について(問3～14)
- ウ 配偶者等からの暴力を見聞きした経験について(問15～17)
- エ 配偶者等からの暴力防止や被害者支援について(問18～21)
- オ 回答者の属性について(問22～25)

#### (4) 回収結果

有効回答数 (率) 1,291 人 (25.8%)

(内訳) 男性 467 人, 女性 808 人, 不明 16 人

性・年齢		標本数	有効回答数 (率)	性・年齢		標本数	有効回答数 (率)
男 性	20 歳代	404	55 (13.6%)	女 性	20 歳代	413	81 (19.6%)
	30 歳代	467	62 (13.3%)		30 歳代	476	150 (31.5%)
	40 歳代	357	47 (13.2%)		40 歳代	367	141 (38.4%)
	50 歳代	407	102 (25.1%)		50 歳代	434	186 (42.9%)
	60 歳以上	714	201 (28.2%)		60 歳以上	961	249 (25.9%)
	無回答	—	0 ( — )		無回答	—	1 ( — )
	計	2,349	467 (19.9%)		計	2,651	808 (30.5%)

## 2 調査結果の概要 (※調査結果の詳細は別添「配偶者等からの暴力に関する調査」報告書を参照)

### (1) 配偶者等からの暴力に関する考え方について

#### 問1 どのような行為を暴力と思うか (報告書P15~18 参照)

「手でぶったり、足でける」、「物を投げつける」を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人は7割以上、一方、「交友関係や電話、メールを細かく監視する」を「暴力にあたるとは思わない」人が1割以上

夫婦や交際中の男女間の行為について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の比率が高いのは、「手でぶったり、足でける」(男性73.2%、女性72.8%)、「物を投げつける」(男性74.3%、女性74.6%)となっている。

一方、「暴力にあたるとは思わない」の比率が高いのは、「交友関係や電話、メールを細かく監視する」(男性14.6%、女性14.2%)となっており、特に20歳代では22.1%に上る。

また、被害経験のある人はない人に比べ、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答している比率が低い。

#### 問2 配偶者等からの暴力に関する認識 (報告書P19~21 参照)

「どんな理由があっても暴力はふるうべきではない」と考えている人が8割以上、被害経験のある人の方が低い比率

男女共に、8割以上が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」(男性82.9%、女性88.0%)と回答する一方、3人に1人が「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」(男性36.0%、女性35.4%)と回答している。

被害経験の有無別で見ると、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」では、被害経験のある人が80.2%で経験のない人(89.8%)に比べ、9.6ポイント低い。一方、「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」では、被害経験のある人が43.1%で経験のない人(31.6%)に比べ、11.5ポイント高い。

## (2) 被害経験について

### 問3 被害経験の有無及び形態（報告書P22～28 参照）

被害経験のある人は、女性が3割、男性が2割

被害経験の有無を見ると、「受けたことがある」は女性が31.3%、男性は20.3%となっている。

女性の回答を前回調査と比較すると、被害経験のある人は、前回（32.1%）と大きな変化はない。

被害経験のある人のうち、暴力の形態を見ると、女性では「身体的暴力」（74.3%）が最も多く、男性では「身体的暴力」が62.1%、「精神的暴力」が63.2%となっている。また、身体的暴力と精神的暴力というように複数の形態の暴力を受けている比率は、女性（60.1%）が男性（47.4%）を10ポイント以上上回っている。

### 問4 暴力の継続期間（報告書P28 参照）

「継続的なものではなかった」が6割以上、「10年以上」も1割前後

被害経験のある人のうち、暴力の継続期間を見ると、「継続的なものではなかった」と回答している人が、男性67.4%、女性60.1%となっている。一方、継続期間が「10年以上」と回答した人も男性は8.4%、女性で14.6%いる。

### 問5 被害を受けたときの年齢（報告書P29 参照）

男女共に、「30歳代」が最も多い

被害を受けたときの年齢を見ると、男女共に「30歳代」（男性41.2%、女性56.0%）が最も多く、次いで、女性は「40歳代」（45.4%）、男性は「50歳代」（32.3%）となっている。

### 問6 相手との関係（報告書P30～31 参照）

8割弱が配偶者から、交際相手からも2割弱

被害経験のある人のうち、相手との関係を見ると、「配偶者」が男性74.7%、女性78.3%、「交際相手」が男性17.9%、女性16.2%となっている。

### 問7 暴力を受けたときの対応（報告書P31～33 参照）

男性は「別れようとは思わなかった」が6割、女性は「別れようと思ったが、別れなかった」が4割

暴力を受けたときの対応を見ると、男性では「別れようとは思わなかった」が61.1%で最も多く、女性では「別れようと思ったが、別れなかった」が41.9%で最も多い。「相手と別れた」と回答した人は、男性9.5%、女性17.0%となっている。

相手との関係別で見ると、「相手と別れた」と回答した人は、配偶者から暴力を受けた人が10.3%であるのに対し、交際相手から暴力を受けた人では36.2%となっている。交際相手から暴力を受けた人でも「別れようと思ったが、別れなかった」又は「別れようとは思わなかった」と回答した人が6割に上る。

子どもの有無別で見ると、「別れようと思ったが、別れなかった」は子どもがいる人(44.3%)が子どもがいない人(18.0%)を26.3ポイント上回っている。

#### 問8 相手と別れなかった理由（報告書P34～35参照）

女性は「子どものことが気がかり」「別れるほどのことではないと思った」が5割弱、男性は「別れるほどのことではないと思った」が7割弱

暴力を受けたとき、相手と別れなかった理由を見ると、女性では「子どものこと（親権・子どもの意思・環境）が気がかり」が47.5%で最も多く、次いで「別れるほどのことではないと思った」(45.5%)となっている。男性では「別れるほどのことではないと思った」が68.4%で最も多くなっている。

また、「別れようと思ったが、別れなかった」人と「別れようとは思わなかった」人を比較すると、前者では、「子どものことが気がかり」が63.0%、「経済的な不安があり、生活していくメドがたたない」が40.2%に上る。一方、後者では、「別れるほどのことではないと思った」が78.6%と圧倒的に多い。

#### 問9 相談の有無（報告書P36～37参照）

相談したことがある人は、男性で1.5割、女性で4割弱

被害経験のある人のうち、誰かに相談したことがある人は、男性14.7%、女性37.2%で、男女共に誰にも相談したことがない人の方が多い。

子どもがいる人について見ると、誰かに相談したことがある人は、暴力の状況を子どもが知っていると回答した人(46.2%)が、子どもは知らないと回答した人(14.3%)を大きく上回っている。

#### 問10 相談先（報告書P38参照）

半数以上が「家族・親戚」，「友人・知人」

誰かに相談したことがあると回答した人のうち、相談先を見ると、「家族・親戚」が63.6%で、「友人・知人」が61.8%となっており、公的機関や専門機関へ相談している比率は、1割に満たない。

#### 問11 相談しなかった理由（報告書P39参照）

半数以上が「相談するほどのことではないと思った」

誰にも相談していない人のうち、相談しなかった理由を見ると、男女共に「相談するほ

どのことではないと思った」（男性 68.0%、女性 53.6%）が最も多い。

性別で比較すると、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」は女性が 30.5%で、男性（22.7%）を 7.8 ポイント上回っている。また、「自分に悪いところがあると思った」は男性が 38.7%で、女性（21.2%）を 17.5 ポイント上回っている。

#### 問 1 2 子どもによる認知（報告書 P40 参照）

子どもがいる人のうち、「子どもは見ていた、又は知っていた」は 6 割弱

被害経験のある人のうち子どもがいる人では、配偶者等からの暴力の状況について「子どもは見ていた、又は、音や声、様子から知っていた」と回答した人が、56.1%となっており、「子どもは知らなかった」（32.5%）を大きく上回っている。

#### 問 1 3 子どもの変化（報告書 P41 参照）

「特に変化はなかった」が半数、「大人の顔色をうかがうようになった」も 4 分の 1

子どもがいる人のうち、配偶者等からの暴力による子どもの変化を見ると、「特に変化はなかった」と回答した人が 51.4%となっている。

一方、「大人の顔色をうかがうようになった」と回答した人も 25.5%となっており、特に、配偶者等からの暴力の状況を「子どもが見ていた、又は知っていた」と回答した人では、41.2%に上る。

#### 問 1 4 子どもへの暴力や虐待の有無（報告書 P42 参照）

子どもに対しても暴力や虐待が「あった」が 1.5 割

子どもがいる人のうち、配偶者等からの暴力を受けたときに、子どもに対しても暴力や虐待が「あった」と回答した人が 15.6%となっている。

### （3）配偶者等からの暴力を見聞きした経験について

#### 問 1 5 見聞きした経験の有無（報告書 P43～44 参照）

「知っている」又は「もしかしたらと思う人がいる」と回答した人が女性で 2 割強

配偶者や交際相手から暴力を受けている人を「知っている」又は「もしかしたら暴力を受けているかもしれないと思う人がいる」と回答した人は、女性で 22.1%、男性で 15.2%となっている。

#### 問 1 6 被害者との関係（報告書 P44 参照）

「友人・知人」が 6 割弱

被害者を「知っている」又は「もしかしたら暴力を受けているかもしれないと思う人が

いる」と回答した人のうち、被害者との関係を見ると、「友人・知人」が58.7%で最も多い。「親」と回答した人も1割弱いる。

#### 問17 暴力を見聞きしたときの対応（報告書P45～47 参照）

「手助けした」、「手助けしなかった」が共に4割程度

暴力を見聞きしたときの対応を見ると、手助けした人が36.1%、手助けしなかった人が42.5%となっている。

「手助けした」では、「暴力をふるっている人に対して、暴力をやめるよう話した」（男性32.4%、女性18.4%）が多い。「手助けしなかった」では、「暴力かどうか判断がつかず、何もしなかった」（男性29.6%、女性14.0%）、「他人のことなので口出しすべきでない」と思い、何もしなかった」（男性19.7%、女性18.4%）が多い。

#### （4）配偶者等からの暴力防止や被害者支援について

##### 問18 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組（報告書P48～50 参照）

「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が半数以上

配偶者等からの暴力防止のために必要な取組を見ると、男女共に「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」（男性53.1%、女性52.0%）が最も多い。

一方、「加害者への罰則を強化する」と回答した人は、男性44.1%、女性34.5%、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」と回答した人は男性28.7%、女性35.0%となっている。

##### 問19 被害者に必要な支援施策（報告書P51～53 参照）

「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」が半数以上

被害者に必要な支援施策を見ると、男女共に「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」（男性53.5%、女性55.1%）が最も多く、次いで「身近な相談窓口の充実」（男性42.2%、女性38.6%）、「母子生活支援施設やステップハウスなど、自立のための準備期間を過ごす中間的な施設の増設」（男性31.9%、女性40.2%）となっている。

##### 問20 京都市の施策の認知度（報告書P54 参照）

「母子生活支援施設への入所」、「ウィングス京都での暴力専門相談」が2割前後

配偶者等からの暴力の防止に関する京都市の施策の認知度を見ると、「京都市男女共同参画センター ウィングス京都での暴力専門相談の実施」が男性22.3%、女性19.1%、「母子生活支援施設への入所」が男性20.3%、女性23.1%となっている。

##### 問21 配偶者暴力防止法の認知度（報告書P55～56 参照）

「法律及びその内容を知っている」は1割弱

配偶者暴力防止法の認知度を見ると、男女共に「法律があることは知っているが、内容は知らない」（男性 59.1%、女性 57.4%）が最も多く 6 割弱となっている。「法律があることも、その内容も知っている」は 1 割弱となっており、「法律があることも、その内容も知らない」が約 3 割となっている。

### 3 調査結果報告書の発行について

(1) 発行部数

400部

(2) 閲覧場所

京都市情報公開コーナー、各市立図書館、ウィングス京都など

※ 報告書データは、文化市民局男女共同参画推進課のホームページに掲載しています。  
([http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_1.html))